

令和3年11月1日

社会福祉法人 楽久園会

一般事業主行動計画

男女ともに全職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が活躍できる雇用環境の整備を行うことによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2021年11月1日～2024年10月31日

2 内容

目標1

管理職に占める女性職員の割合を40%以上にする。

〈実施時期・取り組み内容〉

- * 2021年11月～ 管理職を目指す職員が男女ともに少なく、管理職になることを阻害している要因を把握する。
- * 2022年4月～ 管理職候補となる男女職員に対して、面談を実施する。
- * 2023年1月～ 男女管理職候補者に対して管理職育成研修を実施する。

目標2

年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間8日以上とする。

〈実施時期・取り組み内容〉

- * 2021年11月～ 職階別、雇用形態別、施設別に年次有給休暇の取得状況を把握する。
- * 2022年1月～ 各施設勤務表作成担当者に希望休（年休）・計画年休を勤務表に反映する手段の研修を行う。
- * 2022年9月～ 年次有給休暇の取得日数が低い職員に対して、面談を実施する。